

佐藤のぶあき 15年の歩み

令和4年10月26日

1. 建設、運輸産業の新3K（給料、休日、希望）の職場への転換

(1) 公共工物品確法の改正（党品確議連幹事長）

- ①発注者の責務に、受注者の適正利潤確保が発注者の責務を追加（「元請も下請に対しては発注者」を追加）
- ②適正工期と適正工費で発注すること ③測量、調査等も品確法の対象に追加

(2) 具体的改善策

	H24	R4	R4/H24	
労務単価（加重平均）（円）	13,072	21,084	1.6	1.季節補正の導入 2.3 保険加入の先取り
男性労働者の年間賃金（万円）	建設業 448	462 479	1.18 1.07	
諸経費（工事）	H19 から R4 へ 計 10 回上げた			
積算の改善(約1億円の工事例)	1億円	約1.26億円	1.26	
調査基準価格(約1億円の工事例)	0.87億円	約1.16億円	1.33	
中小建設業の売上高営業利益率(%)	1.6	3.4 (R2)	プラス1.8	H24 赤字1府25県

2. 国土強靱化の推進（党国土強靱化推進本部長代理） 法制定と加速化等

3. 災害復旧制度の改善（党災対特委員長代理）

- (1)改良復旧の運用 原形復旧から再度災害防止の活用へ
- (2)国債制度の活用 必要なら何年でも可。等々
- (3)赤字ローカル線の災害復旧制度を改正

4. 東日本大震災の為の法律制定

実質、地方負担ゼロとする為の法律制定。等々

5. これからの課題への対応

(1) 国土強靱化の推進継続

- ①全体計画の見直し—基本計画の変更
- ②緊急3か年（H30～R2）、加速化5か年（R3～R7）後の加速化対策の継続—事業計画の制度化

(2) 働き方改革と賃上げの両立

- ①4週6休から4週8休への推進
- ②労務単価は4週20日勤務への展開に伴い、政策的、適正に上げる必要
- ③1日8時間勤務前提の歩掛り（集合から解散時間の中に準備、跡片付けを含むこと）
- ④事業量と予算の確保

(3) 国家と地方財政の充実に向けて（参決算委員長と党地方行政調査会長）